

■承認第3号 専決処分の承認を求めることについて（平成 26 年度四万十町一般会計補正予算（第2号））

■承認第4号 専決処分の承認を求めることについて（平成 26 年度四万十町水道事業会計補正予算（第1号））

---

【要旨】

8月10日、県東部に上陸した台風11号に伴う豪雨は、県内各地に大きな被害をもたらし、本町でも家屋の損壊や河川の増水による床上・床下浸水、水道施設の被災による断水、農林水産施設や作物等の被害、公共施設の損壊や道路の崩壊等による交通網の寸断など、町民生活や経済活動に大きな打撃を受けたところです。

このため、このような状況に迅速かつ円滑に対応するとともに、災害からの早期復旧に向け必要な対策を講じるため、被災後直ちに必要となる経費を「応急救助」経費として位置付け、その執行経費について早急に予算を編成する必要が生じましたが、議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認められるため、地方自治法第179条第1項の規定により平成26年8月11日付けで専決処分を行いましたので、同条第3項の規定に基づき議会に報告し、承認を求めるものです。

【補正内容】

台風11号災害に伴い、応急救助対応や浸水家屋等の衛生対策、災害廃棄物の処理対策、農林水産施設等の復旧支援、公共施設等の復旧・修繕といった、被災後直ちに必要となる経費を追加しました。

※詳細については別冊「平成26年度9月補正予算資料～政策的主要事業等の概要～」に記載しています。